

第5期（平成26年度）事業計画に関する事項

本財団は、生命科学を中心とする医学、薬学及びこれに関連する物理学、化学、工学、生物学等の先見的独創的研究を育成し、かつ、これらの成果を総合して医療をはじめとするヘルスケアに応用し、もって我が国の医療及び国民の保健の向上に資することを目的とし以下の事業を行なうものとする。（定款第3条）

1. 定款第3条に規定する研究の助成（定款第5条第1項第1号）

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記（1）から（6）までの研究課題につき公募を行ない、助成対象研究は計90件以内とし、選考採択する。その予算を27,000万円（研究助成金1件300万円）とする。

又、平成25年度に実施した財団設立30周年記念助成金交付者8名の2年目分の助成金予算を2,400万円（1件300万円）とする。

研究助成金総額の予算を29,400万円とする。

2. 定款第3条に規定する研究の進歩発展のため顕著な功績のあった研究者に対する褒賞（定款第5条第1項第2号）

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記（1）から（6）までの研究分野において研究の進歩発展のため顕著な功績のあった研究者について全国の主要学会及び本財団の理事、諮問委員にその推薦を依頼し、2件以内を採択し、各々に持田記念学術賞及び副賞1,000万円を贈呈する。その予算を2,000万円とする。

3. 定款第3条に規定する研究を行う者の国内留学又は海外留学の補助（定款第5条第1項第3号）

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記(1)から(6)までの研究課題につき公募を行ない、留学補助金交付対象者として20件以内を選考採択する。その予算を1,000万円(1件50万円)とする。

4. 定款第3条に規定する研究に関する学会等への研究者の招聘の助成(定款第5条第1項第4号)

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記(1)から(6)までの研究に意欲的取り組んでおり、国内における学会のシンポジウム等において講演等を行なう研究者の招聘に関わる費用の一部を助成する。対象を10件以内とし、その予算を500万円(1件50万円)とする。

5. 上記1～4の事業を実施するために要するその他の費用

- (1) 平成25年度の持田記念学術賞受賞課題の総説ならびに研究助成金、留学補助金申請書の一部項目を抜粋し年報として出版するほか平成26年度の研究助成金等交付対象者一覧表、贈呈書等を作成する。その予算を450万円とする。
- (2) 研究助成金、持田記念学術賞(褒賞金)、留学補助金交付のため、贈呈式を実施する。その予算を600万円とする。(会議費280万円、旅費交通費250万円、諸謝金、雑費等70万円)
- (3) 研究助成金、持田記念学術賞(褒賞金)、留学補助金の交付対象者の選考を本財団選考委員に依頼する。その予算を620万円とする。(選考費550万円、通信運搬費等70万円)

第5期（平成26年度）事業計画概要

	項目	採択数・予算	備考
1	定款第5条第1項 第1号 「研究助成」	90件以内 27,000万円 (1件300万円)	公募期間 平成26年4月1日 より6月20日まで。 (メール締切 6/16まで) 9月26日の選考委員会で選考し、 9月26日の理事会で決定する。 11月7日に贈呈
	「30周年記念 研究助成」	8件 2年目2,400万円 (1件300万円)	
2	定款第5条第1項 第2号 「持田記念学術賞」	2件以内 2,000万円 (1件1000万円)	推薦期間 平成26年4月1日より 7月31日まで。 9月26日の選考委員会で選考し、 9月26日の理事会で決定する。 11月7日に贈呈
3	定款第5条第1項 第3号 「留学補助」	20件以内 1,000万円 (1件50万円)	研究助成金の公募と同一スケジュー ールとする。
4	定款第5条第1項 第4号 「研究者招聘助成」	10件以内 500万円 (1件50万円)	推薦期間を平成26年4月1日から 4月30日とし、5月30日の理事会 で決定する。採択数に著しく満たな い場合は追加募集を行う。
5	上記1～4の事業を 実施するために要す るその他の費用	(1) 年報等作成 印刷製本費450万円 (2) 贈呈式 会議費280万円 旅費交通費250万円 諸謝金、雑費等70万円 (3) 選考 選考費 550万円 通信運搬費等70万円	年報等の作成費用 平成26年11月7日(金)に贈呈式を 開催し、研究助成金、留学補助金の 交付及び持田記念学術賞の贈呈を 行う。 平成26年7月から8月末に選考委 員による予備選考を行い、9月26 日に選考委員会を行う。
	合計	34,570万円	

主要会議の開催について

	開催目的	開催予定日	開催予定場所
理事会	定時評議員会の開催等の決定。 事業報告書及び計算書類等の承認。	平成 26 年 5 月 30 日 (金) 15:00～	持田製薬 本社 8 階会議室
	選考委員会で選考された研究助成金等の交付対象者並びに交付金額の決定。	平成 26 年 9 月 26 日 (金) 15:00～	持田製薬 本社 8 階会議室
	評議員会の開催等の決定。 事業計画書及び収支予算書等の承認。	平成 27 年 2 月 20 日 (金) 15:00～	持田製薬 本社 8 階会議室
評議員会	計算書類等の承認。	平成 26 年 6 月 13 日 (金) 15:00～	持田製薬 本社 8 階会議室
	事業計画書及び収支予算書等の報告。	平成 27 年 3 月 6 日 (金) 15:00～	持田製薬 本社 8 階会議室
諮問委員会	事業報告書及び計算書類等に関する意見聴取。	平成 26 年 5 月 30 日 (金) 14:00～	持田製薬 本社 8 階会議室
	事業計画書及び収支予算書等に関する意見聴取。	平成 27 年 2 月 20 日 (金) 14:00～	持田製薬 本社 8 階会議室
選考委員会	定款第 5 条の研究助成金等の交付対象者の選考。	平成 26 年 9 月 26 日 (金) 14:00～	持田製薬 本社 8 階会議室
贈呈式	研究助成金、留学補助金の交付及び学術賞の贈呈。	平成 26 年 11 月 7 日 (金) 15:00～	銀行倶楽部 3 階 ホール

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借り入れの予定・・・なし

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除去又は売却を含む）の予定
・・・ なし